



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2018年
6月

二日市コミュニティ運営協議会による「防災と男女共同参画」の取り組み

「防災と男女共同参画」の取り組みについて、「二日市コミュニティ運営協議会」を訪問し、会長の森田陽子さんにお話をうかがいました。

Q. 防災についてどのようなことを行っていますか？

A. 二日市コミュニティ運営協議会は、平成26年12月に設立し5年目を迎えます。組織構成の3部会の中で安全安心部、そして21行政区代表の自主防災防犯委員会が中心となり、防犯防災に対する啓発や防災意識の向上に努めています。最近では熊本地震や九州北部豪雨の教訓を踏まえて、視察研修・防災講演会・避難所運営研修（HUG）を実施しました。

まずは自分たちの地域の現状を把握すること。それから次のステップへ進むようにしています。地域には、初めから防災のプロはいませんし、それを実際にやってみることはとても大変ですが、それでも先ずやってみることが大切で、そこから地域の課題や目指すものが見えてくると確信します。

Q. これまでの取り組みから見えてきた課題は？

A. 避難所運営研修（HUG）や一人暮らし高齢者の見守り訪問活動を通じ、多様な人への配慮が必要だと実感しましたが、実際には、誰にどのような配慮が必要なのか見えてきていません。これらの対応として地域福祉と防災の観点から民生委員・福祉委員との連携が必要と考えます。さらに個人情報保護の課題もありますが、やはり常日頃から人間関係を構築し、絆を深めることが大切だと思います。現在7つのコミュニティ運営協議会で構成される「コミュニティ連絡会」では、各コミュニティ運営協議会に自主防災連絡会の確立と筑紫野市全域における安全安心のまちづくりを目指しています。

Q. 男女共同参画を視点として取り組むべき課題は？

A. 現在、防災訓練での炊き出し等は男性女性を問わず行っています。今は共働き世帯も増え、夫婦で家事を行っていますし、女性が炊き出しを担当するとか固定概念にとらわれる必要は全くないと思います。そして、今後取り組んでいきたいのは、何と言っても「避難所運営」です。運営していく構成メンバーに女性が少ないのが現状なので、これからは防災防犯委員（21人）の構成メンバーにもっと女性も入っていただきたいと思っています。いきなりは難しいかもしれませんが、女性が地域活動に積極的に入っていけるよう、そのきっかけづくりをしていくことが私たちにも求められています。具体的には、性別にとらわれず防災士を育成するための助成もコミュニティで検討しています。また、時代も動いています。若い人たちは自分の意見をきちんと持って対等に生活しています。私たちもまた、性別に関係なく互いを尊重して話し合い、個性豊かなメンバーとともに、人と人との絆を大事にしていくことを今後も心掛けていきたいと思っています。



大変貴重なお話をありがとうございました。

※二日市コミュニティ運営協議会では、29年度の避難所運営研修（机上訓練）を行い、30年度では校区ごとの現状把握に取り組み小学校での避難所運営訓練（実地訓練）に取り組む予定です。



二日市コミュニティ運営協議会
会長 森田 陽子さん

「防災と男女共同参画」については、広報ちくしの（6月1日号）にも特集の掲載記事があります。

ぜひご覧ください。

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。

「防災と男女共同参画」の講演会情報！

※「平成30年度 筑紫野市安全安心まちづくり推進大会」の中での講演会です。



「主役はわたしたち～避難所からのコミュニティ形成～」

熊本地震で、避難住民による自主運営が成功したといわれる避難所が益城中央小学校体育館です。その避難所で、自らも被災者でありながら「主役はわたしたち～明るく楽しい避難所 きまみに～」をモットーに、率先して避難所の環境整備に取り組みされた方が講師の吉村静代さんです。一部のリーダーや行政だけにまかせず、避難者自身が自立して明るく生活できることを目的とした避難所運営で、避難所のモデルケースともなる取り組みを実施し、現在も、復興コミュニティづくりのために活動中です。

吉村さんから、避難所で実践した取組みの事例を伺いながら、男女共同参画の視点から、安心できる避難所づくりについて考えてみませんか。



<吉村 静代さん>

吉村静代さんは、「平成30年度福岡県『女性のための災害対応力向上講座』」における講師もつとめていらっしゃいます。

日時：6月29日（金）14:30～15:45

講師：吉村 静代さん

（NPO法人益城だいすきプロジェクト・きまみに 代表理事）

場所：筑紫野市生涯学習センター さんあいホール

対象：どなたでも

入場料：無料（事前申込み不要・定員300人）

★定員を超えた場合、入場できない場合がありますのでご了承ください。

託児：有（6ヶ月～就学前まで）要事前申込み

★託児を希望される方は、6月22日（金）までにご連絡下さい。

★託児予約先：人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

TEL 092-918-1311

問合せ先：筑紫野市総務部危機管理課 TEL 092-923-1111（内線235）

主催：筑紫野市暴力追放推進市民協議会

女性センター相談室のご案内



ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

夫婦のこと（DVや離婚など）、家族のこと、職場のこと（人間関係、セクハラ、パワハラなど）、相談は無料です。秘密は守ります。

※面接相談は予約が必要です。
法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (休館日、祝日除く)
女性弁護士による法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)



<発行>：筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当
〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3（生涯学習センター内）
TEL：092-918-1311 FAX：092-923-0416 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp